



県庁新館1階 情報プラザ受付

県庁ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp>

くまからのたより

2 情報の提供

県民の皆さんが必要とされる情報を、広報紙（誌）への掲載をはじめ、印刷物の配布やインターネットへの掲載など、より身近な方法で積極的に公表、提供していきます。

また、情報プラザでは、公表、提供された情報やさまざまな行政資料をそろえており、どなたでも自由に閲覧できます。コピーの交付は費用をいただきます。（平成十二年十一月一日から、白黒コピー一枚につき、これまでの三十円が二十円になりました。）



新しく熊本県個人情報保護条例を制定しました。

（平成十三年四月一日から施行します。）

高度情報化社会が進み、私たちのくらしは大変便利になりましたが、一方で、個人情報が不正に使用される心配も増しています。そこで県では、熊本人情報を適正に取り扱っていくこととしました。

（注）県（実施機関）、事業者、県民の皆さんそれが、個人情報を適正に取り扱うための基本的な施策を定めるとともに、実施機関に対して自分の個人情報の開示や訂正を求める制度をつくることによって、個人の権利利益を保護しようとするものです。

（注）実施機関
知事、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、地方労働委員会、収用委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会、公営企業管理者

1 個人情報保護条例とは

個人が検索できる行政文書を扱う事務は、原則として、事務の目的や根拠などを登録簿に登録し、その登録簿を情報プラザなどで閲覧できるようにします。

②個人情報は、収集目的を明確にし、また必要な範囲内で収集します。また、原則として、本人から直接収集し、思想信条などの情報は法令等に定めのある場合など一定の場合を除き収集を禁止します。

③収集した個人情報を、収集目的以外で利用および提供することや、通信回線で結ばれたコンピューターなどを使って外部に提供することは原則として禁止します。

④個人情報の適正な管理に努め、不用になつたものは速やかに廃棄・消去します。

●個人情報の開示・訂正の請求ができます

どなたでも、行政文書に記録された自分の情報の開示を求めることができます。また、開示を受けた自分の情報に誤りがあれば、訂正を求めることがあります。ただし、法令等に定めのある場合など一定の場合には、開示や訂正ができることがあります。

事業者の皆さんは、個人情報保護の重要性をご理解いただき、顧客情報などの漏えいや流出などが起こらないよう、その適正な取り扱いに努めていただきますようお願いします。

5 県民の皆さんへ

県民の皆さんは、自分の個人情報は自分で守るということを基本に、生活の中で不注意に住所や電話番号などを提供したりしないよう心がけていただくことが大切です。

3 実施機関が取り扱う個人情報の保護

氏名、住所、所得などの個人に関する情報（特定の個人が識別されまたは識別され得るもの）をいいます。

●実施機関が行うサービスや事業の中で県が保有する個人情報を、次のとおり適正に取り扱います

4 事業者の皆さんへ

事業者の皆さんは、個人情報保護の重要性をご理解いただき、顧客情報などの漏えいや流出などが起こらないよう、その適正な取り扱いに努めていただきますようお願いします。

県政をお預かりしてから半年余りが過ぎました。この間に、県の新しい総合計画「パートナーシップ21くまもと」を策定しました。この計画には、県民や企業・団体などの方々とのパートナーシップを大切にしたいといった思いを込めています。皆様とのパートナーシップを強めていくためには、情報の公開と提供を進め、県民の皆様に対する県の説明責任を果たしていくことが不可欠です。皆様の県政への参加を一層促進し、より開かれた県政を進めるため、このたび「情報公開条例」の改正を行いました。

この改正は、国の情報公開法の趣旨に沿つて見直しを行つたもので、新たに公安委員会と警察本部長を情報公開の実施機関とすることや、公開の請求の対象となる文書等の範囲を拡大することなどを内容としています。県が今何を考え、実施しているのかを皆様に知つていただきながら、皆様とともに新しい総合計画を実現して参りたいと考えています。

また、この総合計画に掲げる重要な政策課題を着実に推進していくためには、極めて厳しい状況にある県財政の健全化が緊急の課題です。そこで、県のすべての事務事業について総点検を実施し、財政健全化へ向けた基本的な考え方や対応策を「財政健全化計画」としてとりまとめる作業を進めています。今後、策定に至るさまざまな段階で、県の考え方や取り組みの状況を皆様にお知らせすることにしています。皆様のご理解とご協力を願い申し上げます。

熊本県知事
河谷義子

知事室から